

設立の目的

一般社団法人経営革新協会は、主に中小企業新事業活動促進法に基づき、経営革新計画承認企業である「経営革新を果たそうとする優れた中小企業」が連携し、会員相互が切磋琢磨して更なる成長と発展を遂げ、わが国経済の牽引役となる経済支援に寄与する。

協会の事業

当協会は、目的を達するため、次の事業を行っています。

1. 研修会（計画の発表と経営理論を学ぶ場）の開催
2. 委員会・研究会活動（産学金管連携事業等）の推進
3. 講演会、セミナー、シンポジウム等の開催
4. 懇親会・交流会、視察会等による広報活動
5. HP や各種媒体、OP セミナー等による広報活動
6. 前各号に附帯または関連する一切の事業

会員の種別

当協会の会員は正会員、一般会員及び賛助会員から構成されます。

- (1)正会員：当協会の目的に賛同し、中小企業新事業活動促進法に基づき経営革新計画の承認を得た当該事業を主体的に遂行できる個人又は団体
- (2)一般会員：当協会の目的に賛同して入会した個人または団体
- (3)賛助会員：当協会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする地方公共団体、公益法人、特殊法人又はこれに順ずる団体

入会金及び年会費

当協会の入会金は、以下の通りです。

種別	正会員	一般会員	賛助会員
入会金	50,000 円(税抜)	50,000 円(税抜)	協議により決定
会費（初年度）	120,000 円(税抜)	120,000 円(税抜)	協議により決定
会費（2 年目以降）	60,000 円(税抜)	60,000 円(税抜)	協議により決定

